

---

○議長（稲葉昭宏君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◇ 佐藤作行君

○議長（稲葉昭宏君） 一般質問を続けます。

通告順位3番、佐藤作行君。

（7番 佐藤作行君 登壇）

○7番（佐藤作行君） 通告に従いまして、壇上より質問をさせていただきます。

私の質問は3点についてであります。

1番目が、松崎町の子育て支援についてです。2番目が松崎町の奨学金貸付制度について。3番目が町職員の退職者のうち再雇用希望者に対する対応についてであります。随時行っていきます。

現在、松崎町の子育て支援策は、西伊豆町と比べてかなりの格差が見受けられます。これらの問題について町長の考え方、将来に向けての方向性を伺います。

（1）高校生への医療費無償化についての取り組みについてです。（2）幼稚園の授業料、保育園保育料の無料化の実施についてです。（3）中学生及び小学生の給食費の無料化についてです。（4）これらの格差が将来に与える影響が予想されますが、人口問題、結婚、出産等についてです。その対策はどういたしましょうか。

次に、町の奨学金制度についてです。大学進学者の2.6人に1人が何らかの奨学金貸付を受けているとのこと。このうち日本学生支援機構（旧日本育英会）が数の上ではほとんどのことです。大学卒業者うち卒業時に平均約600万円の借入があるそうです。現在、この貸付型奨学金を給付型への切替えの要望が、政府あるいは行政機関に数多く寄せられているとのことですが、（1）町の奨学金制度の現在の利用者数及び返済状況はどうなっていますか。

（2）この制度は現在、無利息貸付型ですが、給付型への変更を考えてはどうでしょうか。

3番目の町職員の退職者のうち再雇用希望者に対する対応についてです。高齢者雇用安定法の改正によりまして、16年度は62歳までの退職者のうち希望する者全員の再雇用が義務付けられています。（1）これまでの町の対応状況についてです。（2）これからの対応と方向性をどういたしましょうかということです。よろしくお願いいたします。

(町長 齋藤文彦君 登壇)

○町長(齋藤文彦君) 佐藤作行議員の一般質問にお答えします。

1. 松崎町の子育て支援について。現在の松崎町の子育て支援は西伊豆町と比べてかなりの格差が見受けられるが、これらの問題について町長の考え、将来に向けての方向性は。

(1)「高校生への医療費無償化について」でございます。

県内における高校生の医療費無償化を実施している市町は、西伊豆町、川根本町、御殿場市、御前崎市、沼津市の5市町となります。

当町における就学前から高校生までの平成27年度国保会計における医療費を推計しますと、小学校就学前の乳幼児は1人当たり年額およそ8万4000円、小学生6万7000円、中学生は5万5000円、高校生は6万1000円となり、成長するに従って医療費はかからなくなる傾向がございます。

医療費の助成対象年齢につきましてはそれぞれの市町の判断で実施されているところがございますが、町では限られた予算の中で医療費が多くかかる子育て家庭をしっかりと支援していくことを主眼としており、高校生の無料化についても継続して検討してまいります。

(2)「幼稚園授業料、保育園保育料の無料化の実施について」でございます。

幼稚園の授業料につきましては月額4000円、聖和保育園の保育料につきましては、所得の割合に応じ、定められています。

平成28年度の予算では、幼稚園の授業料として年額162万円、聖和保育園の保育料として1478万円が歳入に計上されています。議員ご承知のように平成26・27年度において聖和保育園が新築され、町立幼稚園も本年度新築工事が進められているところです。幼児教育につきましては、町も重点施策として支援を続けておりますが、限られた財源を勘案し、授業料、保育料については受益者負担をお願いしている状況でございます。

一方、子育てを取り巻く環境は厳しい一面もあり、議員ご指摘の無料化についても喫緊の課題として検討を重ねてまいります。

(3)「中学生及び小学生の給食費の無料化について」

当町の給食会計は、調理に係る経費は町、食材は個人負担という区分で、私会計で運営しており、保護者の月額負担額は、小学生は4200円、中学生は5110円で、1食単価にしますと258円と314円となっています。

仮に児童生徒分を無料化した場合、平成28年度は約2000万円補助することになります。

自主財源の少ない当町では大きな負担になりますので、食材に係る負担はこれまでどおり個人でお願いしたいと考えています。

(4)「これらの格差が将来に与える影響が予想されるが(人口問題、結婚、出産等)、その対策は」についてです。

子育て支援で重要なのは、国の社会保障制度や経済状況の安定による子どもを産み育てる世代の所得向上にあると認識しております。また、町の役割としては、若い世代が収益の高い農林水産業、観光、商工業等に従事できる体制づくりと支援が重要になってくるものと思われれます。

本年3月に策定された地域創生総合戦略においては、当町の基幹産業である観光業の特性に応じた子育て支援環境を整え、子どもの居場所や遊び場所を提供するなど地方ならではの子育て支援を進めることなどが盛り込まれました。こうした取り組みを通して「子育てしやすいまち 松崎」を情報発信し、周知を図ってまいります。

2. 松崎町奨学金貸付制度について。大学進学者の2.6人に1人が何らかの奨学金貸付を受けているとのこと。このうち日本学生支援機構(旧日本育英会)が数の上ではほとんどのことです。大学卒業者の平均借入額は約600万円だそうです。現在、この貸付型奨学金を給付型への切替え要望が多く寄せられているとのことだが。

(1)「町の奨学金制度の現在の利用者数及び返済状況は」についてです。

町の奨学金制度につきましては、学校教育法に規定する高等学校、大学、高等専門学校に修学する生徒、学生を対象に貸し付けを行っています。

現在この制度を利用している方は総数で21名となっており、現役の学生が10名、すでに卒業され返済中の方が11名となっております。返済状況につきましては返済中の11名のうち3名が遅延状況にありますが、返済に向けて鋭意交渉を続けているところでございます。

また、金融機関から教育資金を借り入れた方の利子補給金を交付する制度には現在3名の利用がございました。

(2)「この制度は現在、無利息貸付型だが給付型への変更を考えてはどうか」についてです。

日本学生支援機構が運営する国の奨学金は現在、大学生の4割にあたる約130万人が利用していると言われております。

今年6月に政府が人口減少社会の克服に向けて策定した「1億総活躍プラン」では給付型

奨学金について「創設に向けて検討する」と盛り込まれ、文科省が具体的な検討に入りました。ただ、対象者の選定や成績基準、給付金額の線引きなど難しい課題が残されており、制度設計と財源確保が今後の焦点となるものと思われます。

町単独の奨学金制度につきましては、財源確保の観点から現行制度の活用を図り、給付型につきましては国の奨学金制度創設の状況を注視していく所存でございます。

3. 町職員の退職者再雇用希望者に対する対応について。高年齢者雇用安定法の改正によって、16年度は62歳までの退職者のうち希望するもの全員の再雇用が義務付けられているが、

(1)「これまでの町の対応状況は」(2)「これからの対応と方向性は」についてです。

改正高年齢者雇用安定法が平成25年4月から施行され、民間では、原則として65歳まで、希望者全員を継続して雇用することになっています。

地方公務員については、平成25年3月に総務副大臣通知「地方公務員の雇用と年金の接続について」が出され、雇用と年金の接続について「現行の地方公務員法に基づく再任用制度を活用するもの」とされました。松崎町におきましても「定年退職者等の再任用に関する条例」が整備されておりますので、その活用はできますが、現在までのところ、再任用を希望した退職者もいなかったため、再任用したという実績はありません。これからも、希望者があれば再任用を行う方針に変更はありません。

以上です。

○7番(佐藤作行君) 一問一答によってお願いします。

○議長(稲葉昭宏君) 許可します。

○7番(佐藤作行君) 最初の子育て支援についてでございます。先ほど来、町長から教育は大事だ、子どもは大切にしなければならないというような思いやりの言葉を何回か聞いております。本心から出ている言葉だと信じたいわけですが、この西伊豆町との格差ですね。西伊豆町は静岡県の中でもかなり進んでいると、西伊豆の町長さんなんかになんかに言わせると、これで通学のバス賃を負担するとパーフェクトだというようなことまで言われているわけです。

そこで、松崎町との支援格差、そこらを町長はどういうふうに感じているかどうか、お答えいただきたいと思います。

○町長(齋藤文彦君) 町はそれぞれ大きさもあり、人口も違うし、それぞれ町の考え方も違うわけですが、やっぱり松崎町と比べて西伊豆町は財政力も違うし、大きいなと思っています。ただ、隣にありますので、非常に気になっているところでございます。やっぱり

先ほど言いましたけれども、国のもととは人、人のもととは教育、教育は未来への投資だと私は思っていますので、この高校生の医療費無償化についての2番目の幼稚園の授業料、保育園保育料の無料化については、いろいろ財政担当と話をしているわけですが、前向きにいくように考えているところでございます。

ただ、松崎町は、保育園に関しても民間がやっていますので、非常に難しい問題がありますけれども、いろいろいま内部で検討しているところでございます。

○7番（佐藤作行君） 町長のやりたいという気持ちは十分承知しているわけで、やりたいけれども金がないというのが本音だと思うんですよ。でもね、これは、そこらの子育て中のお母さんたちがよくヤオハンだとか、あおきだとかで一緒になるそうですよ。そうすると、両方とも小さい子どもをお持ちだという話になると、「西伊豆町はいいね」と「今度は給食費もただだよ。保育料もただだよ。幼稚園もただだよ」という話になるそうですよ。すると、松崎町にお住まいのお母さんが「松崎町は何をやっているんでしょうね」と、私も何回かお母さん方に言われているわけなんですけど、やっぱりこういうふうに隣の町と・・・、静岡県全体でとってみれば同じ水準にはきていますよということをおっしゃっても、実際問題隣の町で暮らしていて、隣同士で暮らしていて経済基盤も一緒だと、中には同じ職場に勤めていて片方が西伊豆町にお住まい、片方が松崎町にお住まいという方もいるわけですよ。そうした場合、やっぱりこういう実質的なお金の話になりますと、実際問題西伊豆町にお住まいの方はこんかい教育にける予算というのが少なくて済むと、それで、浮いた分でうなぎを食べるのもよし、子どもの教育にかけようと思えば、塾に通わせてもそのくらいの費用が出るわけですよ。

そうした場合、やっぱりうらやましいというような気持ちがあったり、やっぱり実質的にこんかい得だよねという話が出たりします。そういうことを考えますと、やっぱりこれは、4番目に書いてある人口問題とか、結婚とか出産、こういうことにもやっぱり影響してくると思うんですよ。

だから、これは、松崎町はお金がないからといって片付けるんじゃないで、将来的に一歩でも二歩でも西伊豆町に近づけるように、やっぱりいっぺんには無理だと思いますが、少しずつ年度を区切って西伊豆町に追いついていこうじゃないかというような気持ちというのは当然あると思いますが、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 佐藤議員の言うことは十分承知していますので、私もそれなりの考え

があります。ただ、高齢者関連予算比較というのが、高齢者関連予算と子育て関連予算とを見ますと、高齢者に対しては約1400万円、子育てには1000万円以上かけているわけですが、そのようなことも加味しながら、松崎町ができる教育のお金のかけ方はどうしたら一番いいんだろうということを考えていきたいと思えます。

佐藤議員の気持ちは十分わかっていますので。

○7番（佐藤作行君） これ以上言っても、気持ちは十分わかっているということですから、ここらにします。

あと、町の奨学金の制度についてですが、国の今の情勢、方向性なんかを見極めてからやっていきたいということなんですが、これは、実状をちょっとお話ししますと、やっぱり田舎の学生が大学へ進学される場合、やっぱり首都圏の学生と比べて下宿料というのが、部屋代ですね。これがどうしても余分にかかる、田舎から学校へ行っている方ほど奨学金を受ける率が高いというようなことも聞いているわけですよ。

昨年ですが、ちょっと教育フォーラムが県の教育会館であった時に、私は出席させてもらったんですが、その時にやっぱり静大の教育学部の学生さんが3名ばかり来ていまして、いろいろお話も聞いたわけなんですが、なかで1人の方は静岡市内から通学している方で、「私も奨学金を受けていますよ」という話だったんですが、「いくら受けていますか」と言う話になって、そうしたら、市の貸付制度から3万円、こづかいに使うんでしょね。月額3万円受けていますよという話だったんですが、田舎から来ている方は、だいたいどのくらい受けているんですかねという、やっぱり13万円から15万円位みんな奨学金を受けているそうです。

そして、やっぱり静岡市内から静岡大学に通う場合と松崎町から静岡大学に行く場合とでは月額10万円位の差が出るというような話になるわけですよ。それで、4年ですから、やっぱり600万円位の金額になるというような実情らしいですよ。両方借りている方もいるわけですよ。町の奨学金制度と育英会の奨学金制度と両方受けている方。育英会については、政府ですので、どうこうもできないんですが、町の奨学金制度くらいだったら上乗せ部分だから、全部じゃなくてもいいと思えますけれども、これは、東京で学んで松崎のために働きたいと言って卒業して帰って来られる方については、減免とか、いろいろな考え方があろうと思うんですが、そこらも併せてちょっと考え方をお聞かせいただきたいと思えます。

○健康福祉課長（馬場順三君） 今ご指摘のありました奨学金につきまして、賀茂郡内の状況

をちょっとご説明申し上げますと、大学生の関係でございますけれども、現在、東伊豆町が月額3万円でございます。河津町は奨学金制度はございません。南伊豆町が利子補給のみ実施をしています。西伊豆町もございません。松崎町が月額3万円という形でしておりまして、賀茂郡内でも松崎町の奨学金制度というのはある程度充実した方だと認識しております。

松崎町の場合は、一時金として大学生の場合20万円計上してございまして、これが平成26年3月に一部要綱を改正しまして、従来は月額5000円だったものを3万円にしております。一時金も従来10万円だったものを2倍の20万円にしたというような形で奨学金制度については、松崎町としては十分限られた財源の中で力を入れているというような形が言えるかと思っております。

○町長（齋藤文彦君） 松崎町の奨学金は、課長が言いましたとおり、高校生にも松崎町はやっております。そして大学生と合わせると賀茂郡では本当に東伊豆に続いてというふうに非常にいいと思ってやっているわけでございます。

これからどのようになるかわかりませんが、これを続けていきたいと思っております。

○7番（佐藤作行君） 続けていくことに全く異存はないわけです。だけど、さっきも話が出たんですが、ふるさとの支援隊だっけか、そういう方を募集して、松崎もとらえているわけではないんですが、いま松崎町から大学に進学されて、大学を卒業したら松崎町に帰って来て松崎のために頑張りたいというような方が少数だけいるわけですよ。そういう方に対しては、町の奨学金制度は返さなくてもいいよというような考え方もひとつ考えてもいいんじゃないかと思うわけですよ。そこらは・・・、お願いします。

○町長（齋藤文彦君） 先ほど申しましたとおり、いつときにはできませんので、徐々にやっていくということになると思っておりますけれども、やっぱり松崎町の教育に対するお金のかけ方は、どういのが一番いいのかということを経験しながら進めていきたいなと思っております。佐藤議員の気持ちはよくわかりますので。

○7番（佐藤作行君） わかりました。じゃあ、そういうことで前向きに検討していただきたいと思っております。

3番目の町職員の退職者再雇用についてなんですが、他町村の様子をみますと、観光協会とか商工会とか、外郭団体へ天下りのような形で再雇用しているような形が多いように見受けられるんですが、天下りはあまり私自身もよくないと思うんですけれども、町内で適当な仕事があればそれに就くことも結構だと思うんですが、定年は動かない、そして年金受給は

どんどん延びていくわけですね。そうすると、その間どうしてご飯を食べるんだという話になるわけですよ。

これは、町の職員の方は金持ちの方が多いのかもしれませんが、この町の場合は、再雇用の希望者がいないということですから、ぼちぼち百姓でもやろうかなんていう考え方の方もいるのかもしれませんが、全国的にみるとやっぱりそれまでご飯を食べられないからという方で再雇用を希望する方が増えていると、将来的にはやっぱり松崎町あたりだっておそらく出てくるんじゃないかと思うわけですよ。現在はそういう方がいないということなんです、町長の将来的な形として、65歳までこれから年金受給が延びるわけですから、定年を延長するというのも一つの方法でしょうし、定年が延長できなかつたら、ある意味での再雇用の受け皿みたいなものが必要になってくると思うんですよ。そこらの・・・、協議していないかもしれませんが、一応事前通告で出してありますので、方向性だけでもお願いします。

○町長（齋藤文彦君） 現在のところ、先ほど壇上で申しましたけれども、再任用を希望した退職者もいなかったということになっているわけですが、地方公務員の雇用と年金の接続についてというやつで、やっぱり年金をもらうまでとあるわけですが、もし再雇用うんぬんの話がありましたら、やっぱり若い人のことも考えなければいかんわけですが、やっぱり1週間に1回とか、1日に何時間とか、そのような・・・、もし再雇用があった場合、そのようなことも考える必要があるのかなと思っています。今のところはそんなところですよ。

○総務課長（山本秀樹君） この再雇用の関係につきましては、受け皿があるかないかということであれば、条例は整備されておりますので、受け皿はあります。平成13年に条例の方は整備されておりますので、再任用というのとはできるというような形になっております。

それから、ちょっと勘違いがあるかもしれませんが、高年齢者雇用安定法の関係は、あくまでも民間の事業所で義務化されたのは民間の方で、公務員の方は、総務副大臣通知にあるとおり、努力義務ですね。要請というような形になっております。

我われ松崎町の職員自体が、十分に資金があつて退職後再任用を希望せずに退職していくというのではなくて、全国1700何某ある自治体の中で下から34番目の給与ですので、そういうものもあれば利用したいというのがありますが、松崎町みたいに小さいところは新たな・・・、要は帰ってきてUターンする方々の受け皿となるのが、やっぱり役所とか農協とか、そういう場所しかないというようなことから、新たな若い方々の就職の道を残っていれば絶つとい

うことになっちゃうものですから。常勤でいけば、フルタイムでいけば定員管理の人数にカウントされますので、そうすると人数を増やせないということになっちゃいますので、そういう若い方の道も閉ざすということもそれぞれが意識しての再任用を希望しないという流れで今きているのではないかなと思います。

○7番（佐藤作行君） 十分理解はできました。いろいろ問題点はあると思いますが、将来の方向性として前向きに検討するというようなことですので、今日はこのくらいで終了したいと思います。ありがとうございました。

○議長（稲葉昭宏君） 以上で佐藤作行君の一般質問を終わります。  
暫時休憩します。

（午後 1時32分）

---